

平成 29 年 8 月 21 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸  
地域保健担当理事 花岡 正人  
宮下 明

精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について  
(一部改定)

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。  
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

平成 29 年 7 月 31 日

郡市医師会担当理事 殿

神奈川県医師会  
理事 小松 幹一郎

「精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について」  
の一部改正について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害  
保健課長より各都道府県知事等あて通知があり、本会に対しても日本医師会常  
任理事を介して別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関  
係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

地域医療企画課 担当：松井

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail s-matsui@kanagawa.med.or.jp

(地Ⅲ83)

平成29年7月12日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

松本 純一

「精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について」の  
一部改正について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、刑法の一部を改正する法律により刑法が改正され、平成29年7月13日から施行されること等に伴い、標記通知が改正され、同日から適用することについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長より各都道府県知事、指定都市市長宛通知がなされましたので貴会宛情報提供いたします。

本件は、「精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について」の様式18「措置入院者の定期病状報告書」及び様式21「措置入院に関する診断書」の一部を改正（「強姦」の記載を「強制性交等」へ文言変更）するものであり、詳細は新旧対照表をご確認ください。

なお、本件については、厚生労働省より都道府県、指定都市の精神保健福祉主管部局宛にも情報提供がなされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。